

日ノ出町自治会 地区防災計画

令和2年3月 策定

令和6年3月 修正

日ノ出町自治会

目次

1 地区防災計画とは	1
（1）地区防災計画の目的と位置づけ.....	1
（2）地区防災計画の対象、範囲等.....	1
（3）地区防災計画の構成.....	2
（4）実践と検証.....	3
2 地区特性	4
（1）地区の成り立ちと現況.....	4
（2）地震の被害想定.....	9
（3）水害の被害想定.....	12
3 地震発生時の対応シナリオ	13
（1）地震発生時の対応シナリオ.....	13
（2）地区防災マップ.....	13
（3）話し合いによる検討.....	18
4 水害時の対応シナリオ	23
（1）水害が予想される場合の防災行動の概要.....	23
（2）水害が予想される場合の対応シナリオ.....	23
（3）コミュニティタイムライン.....	28
5 日ノ出町自治会内会員における日頃の備え	30
（1）事前対策リスト.....	30
（2）体制づくり.....	32
※ 様式・資料編	36
資料1 様式集	37
参考様式1 緊急時連絡先一覧表.....	37
参考様式2 備蓄品リスト.....	38
参考様式3 自治会年間スケジュール.....	39
参考様式4 防災区民組織名簿.....	40
資料2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」	41
資料3 A-メール（足立区メール配信サービス）	41
資料4 あだち安心電話	42
資料5 感震ブレーカーの設置助成	43
資料6 防災無線のテレホン案内	44
資料7 足立区 LINE 公式アカウント	44

1 地区防災計画とは

(1) 地区防災計画の目的と位置づけ

私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が多く、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、災害発生時に利用できる道路が狭く、身近な広場や公園が不足するなど、東京都の地域危険度などの調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

一方、東日本大震災や熊本地震などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、日ノ出町自治会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「日ノ出町自治会地区防災計画」を策定しました。

また、令和5年度には計画の見直しを行いました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。
今後、必要に応じて改定していきます。

(2) 地区防災計画の対象、範囲等

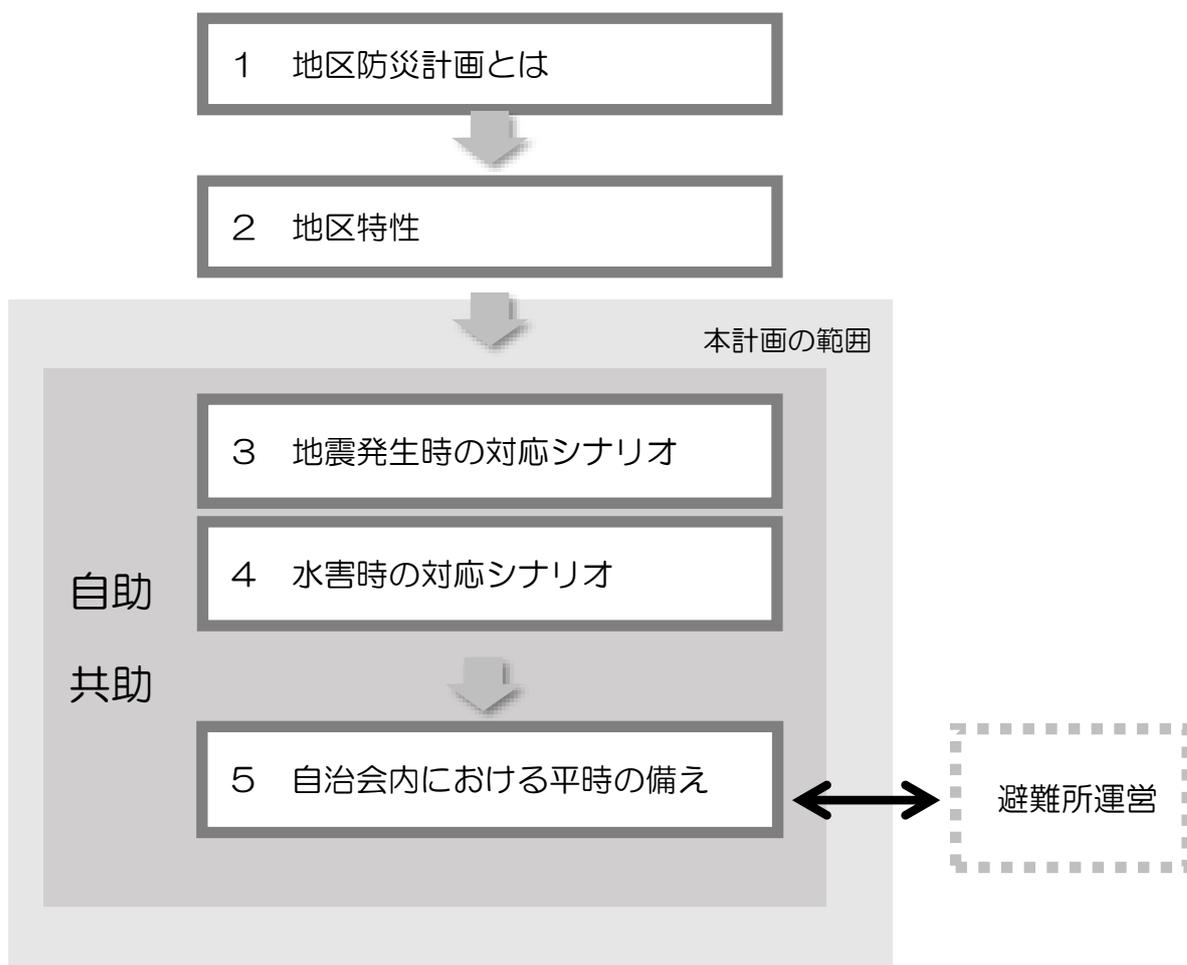
対象とする災害	地震・水害 〔 令和元年度は地震に重点をおいて検討 水害についても記述あり 〕
対象とする範囲	日ノ出町自治会地区 (避難場所、第一次避難所への避難経路も対象)
対象者	日ノ出町自治会地区の居住者、事業者など自治会地区内にいるすべての人 ※第一版では、自治会加入者を対象
対象時期	地震；災害発生時～初動活動～避難行動 水害；台風接近時～準備行動～避難行動

(3) 地区防災計画の構成

本計画では、「2 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3 地震発生時の対応シナリオ」、「4 水害時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理するとともに、当自治会の地区防災マップを作成しました。

「5 自治会内における平時の備え」では、自治会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しました。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

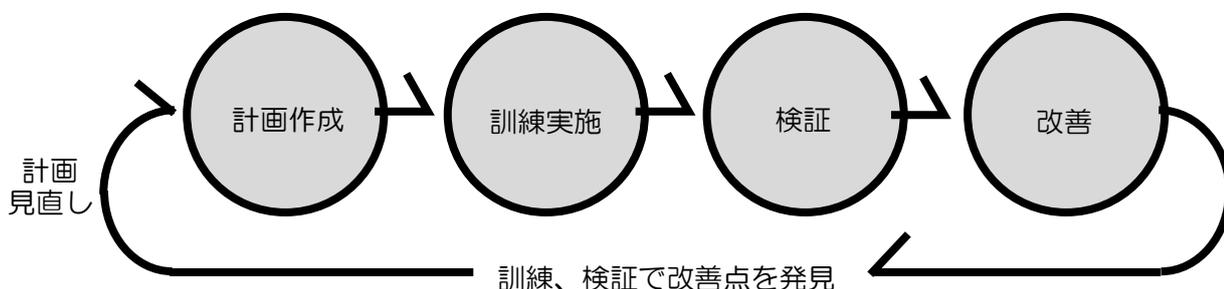


注) 本計画では、地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

(4) 実践と検証

計画を実現するための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



実践

計画に基づいた防災訓練を行います。

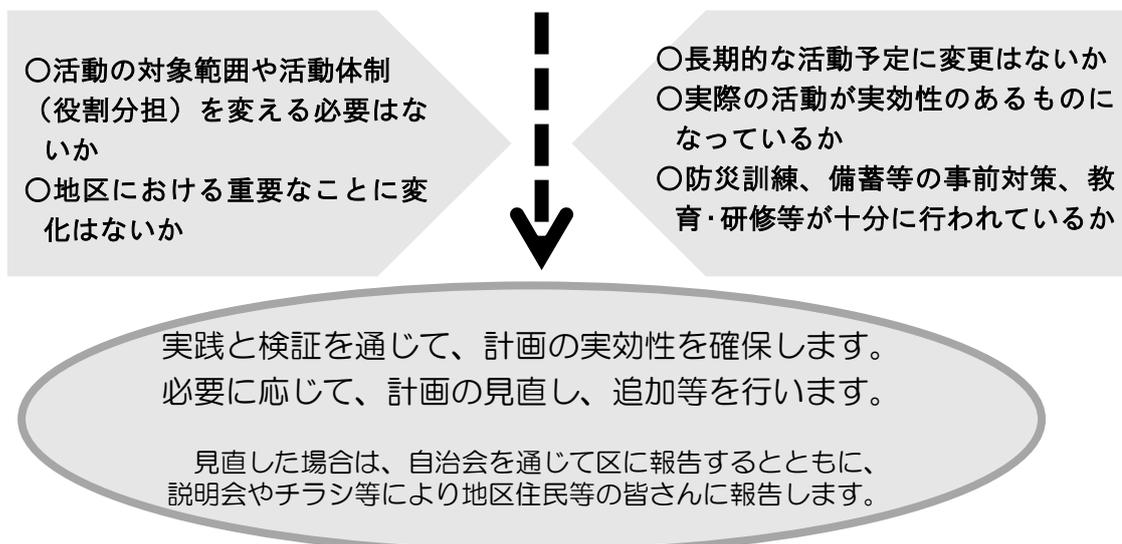
■防災訓練

自治会単独	他団体と連携	
避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練
<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練 ○避難路・避難場所・避難所等の確認 ○避難経路上の危険箇所の確認 ○要配慮者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火訓練 ○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED講習等) ○防災資機材取扱訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所開設訓練 ○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)

※訓練は、区や消防署、消防団、各種団体、地元企業等と連携したものとすると、より実効性が高まります。

検証

防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。



2 地区特性

(1) 地区の成り立ちと現況

① 地形

荒川と隅田川の過去幾度かの氾濫によってつくられた盛土地・埋立地（荒川氾濫低地）が分布しています。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト※が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

※シルト：砂より小さく、粘土より粗い破屑物（岩石が壊れてできた破片・粒子）をシルトと言います。

■土地条件図

高水敷・低水敷
（増水時に水没する河川敷）

盛土地・埋立地
（低地に土を盛って造成した平坦地や、水部を埋めた平坦地）



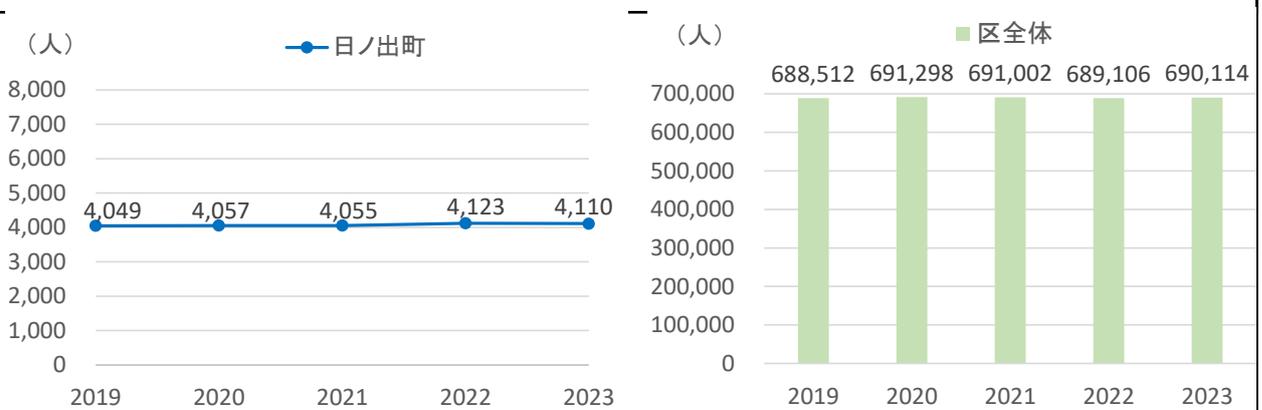
出典：国土地理院「数値地図 25000
（土地条件）」

② 人口・世帯数

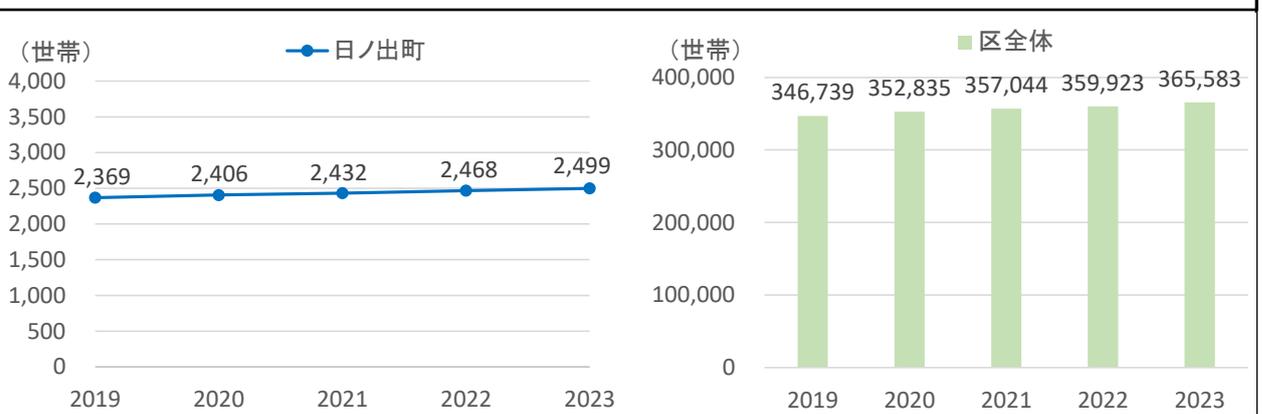
日ノ出町の人口・世帯数は、人口 4,110 人、2,499 世帯となっています。（住民基本台帳、令和 5 年 1 月 1 日現在）

最近 5 年間の推移を見ると、人口と世帯数はやや増加傾向となっています。

<人口>



<世帯数>

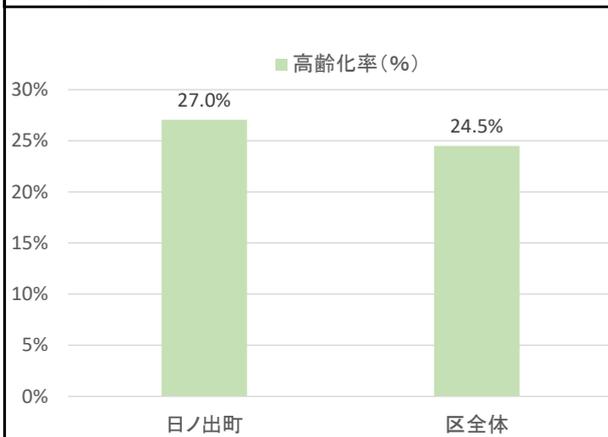


出典：住民基本台帳

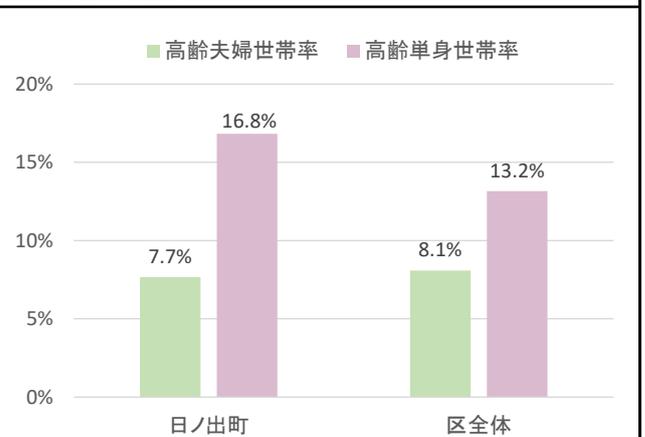
③ 高齢化（65 歳以上の人口）の状況

日ノ出町の高齢化率（令和 2 年）は 27.0%であり、区全体の値より高い水準にあります。また、高齢単身世帯の割合は 16.8%と区全体より高い状況にあります。

<高齢化率>



<高齢者世帯の状況>



出典：令和 2 年国勢調査

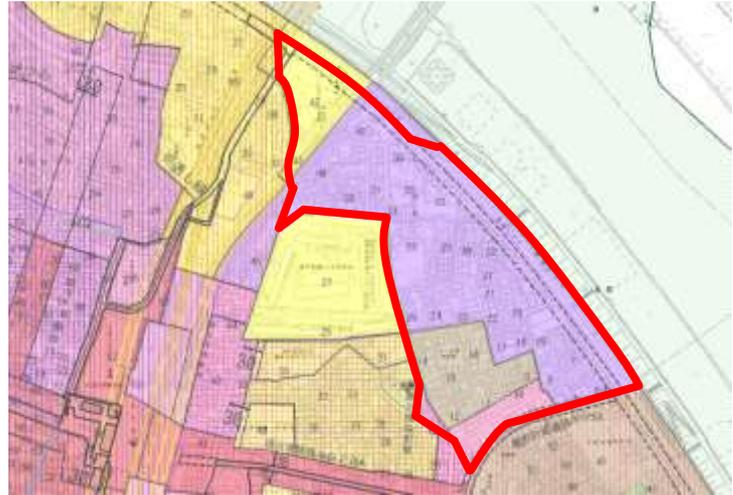
④ 用途地域都市基盤

近隣商業地域、準工業地域及びその特別工業地区、第一種住居地域が指定されています。

<凡例>

用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

区域区分・地域地区等	
	新防火指定
	日影規制



- 近隣商業地域 : まわりの住民が日用品の買物などをするための地域。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられる。
- 準工業地域 : 軽工業の工場等、環境悪化の恐れのない工場の利便を図る地域。住宅や商店も建てることができる。ただし、危険性・環境悪化のおそれ大きい花火工場や石油コンビナートなどは建設できない。
- 準工業地域(特別工業地域) : 公害を防止する必要がある区域や住工混在地域で地場産業を保護・育成すべき区域等に指定する。
- 第一種住居地域 : 住居の環境を守るための地域。3,000m²までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

出典：「用途地域等指定図」

⑤ 用途別建物現況

建物用途は、大部分が独立住宅となっていますが、近年、集合住宅が増加傾向にあります。

<凡例>

	官公庁施設
	教育文化施設
	厚生医療施設
	供給処理施設
	事務所建築物
	専用商業施設
	住商併用建物
	宿泊・遊興施設
	スポーツ・興行施設
	独立住宅
	集合住宅
	専用工場
	住居併用工場
	倉庫運輸関係施設
	農林漁業施設
	屋外利用地等
	その他
	公園・運動場等
	未利用地等
	道路
	鉄道・港湾等
	田
	畑
	樹園地
	水面・河川・水路
	原野
	森林



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑥ 構造別建物現況

ほとんどの建物が防火造、耐火造、準耐火造になっていますが、木造建物も点在しています。

<凡例>

■ 耐火造

主要な構造部分（柱・梁・壁・屋根等）が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの

■ 準耐火造

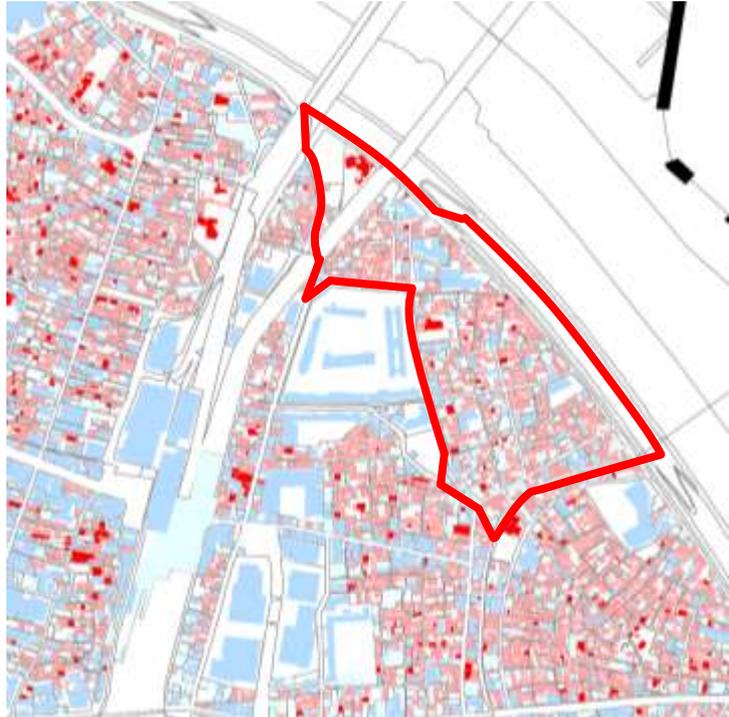
外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料でできている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造でできているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの

■ 防火造

柱及び梁が木造で屋根及び外壁がモルタル、漆喰等の準不燃材料でできているもの

■ 木造

主要な構造部分が木造で上記のいずれの区分にも属さない防火性能の低いもの



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑦ 階数別建物現況

建物は 3 階以下が大部分を占めています。

<凡例>

■ 1 階

■ 2 階

■ 3 階

■ 中層階（4～7 階）

■ 高層階（8 階以上）



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑧ 都市計画道路の整備状況

主な道路としては、補助 118 号、補助 192 号の整備が計画されています。

<凡例>

- 整備済
- 事業中
- 計 画

出典：「足立区都市計画図」
 (令和 4 年 6 月現在)
 下地図は国土地理院地図を使用



⑨ 細街路の状況

地区内では、4mに拡幅すべき細街路が多く残っています。

<凡例>

色	細街路の種類
■	幅員 4m 以上ある路線
■	幅員 4m に拡幅すべき路線

出典：「細街路路線図」(あだち地図情報提供サービス)



(2) 地震の被害想定

① 首都直下地震の被害想定概要

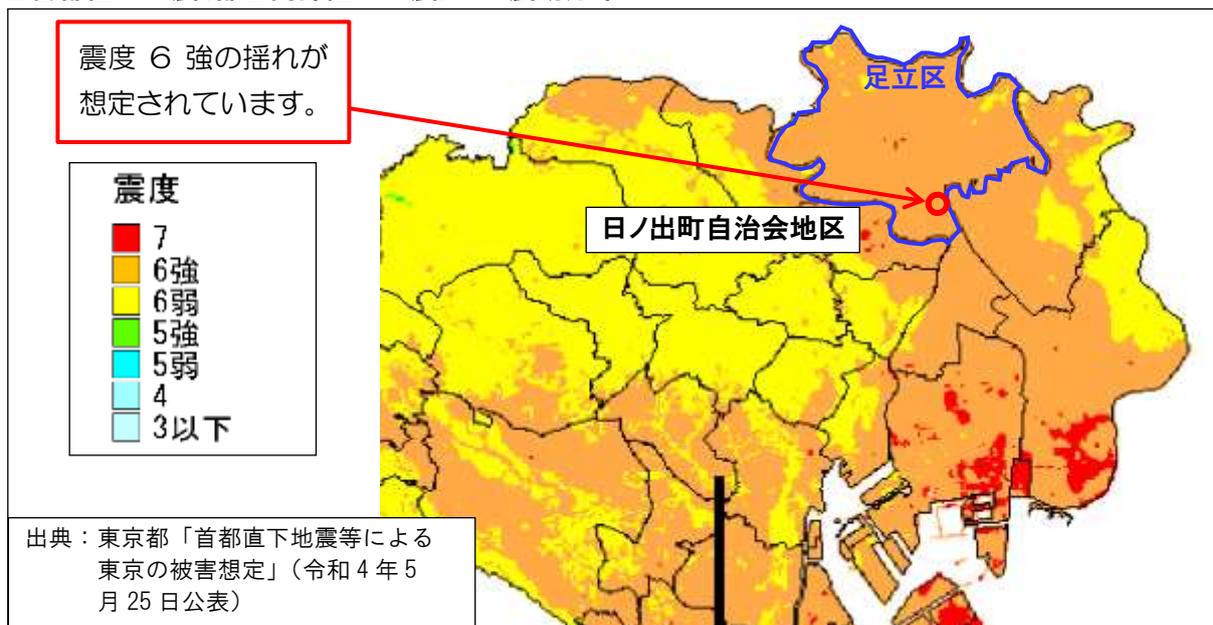
南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定 (M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒)

被害区分	被害の規模	参考
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%
負傷者	8,507 人	〃 1.2%
建物全壊	11,952 棟	区的全建物棟数の 8.2%
建物焼失	13,546 棟	〃 9.3%
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）

■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布



6強



【震度 6 強】

- はわないと動くことができない飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。
- 大きな地割れが生じたりすることがある。



耐震性が高い



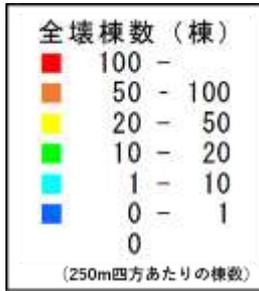
耐震性が低い

出典：気象庁HP
「震度の階級」

■建物全壊棟数

多いところで50~100棟となっています。

<凡例>



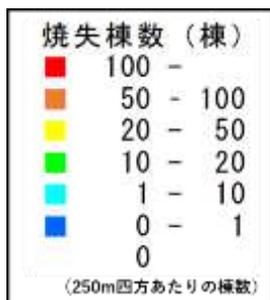
出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



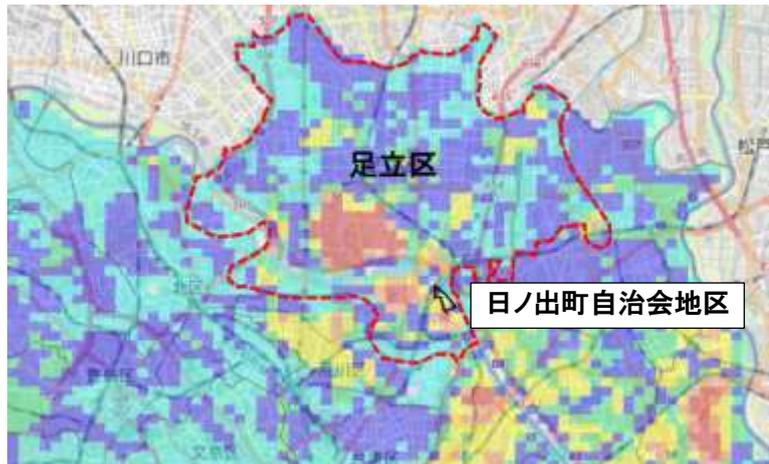
■建物焼失棟数

多いところで50~100棟となっています。

<凡例>



出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



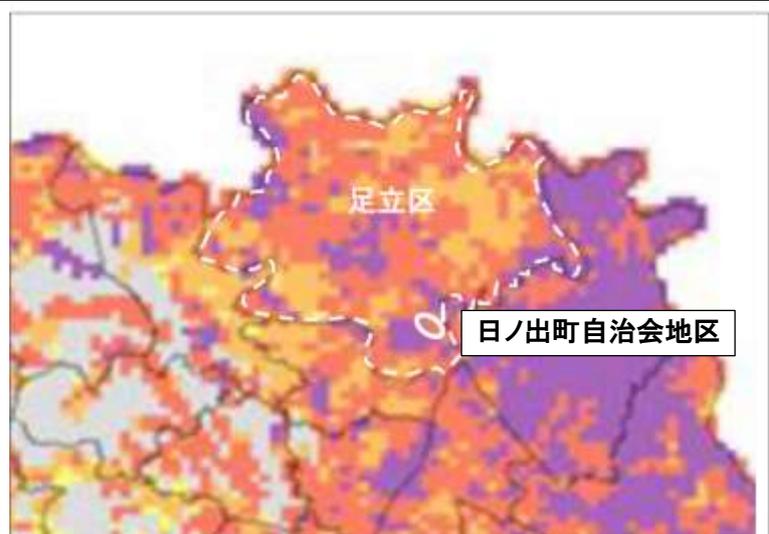
■液状化危険度

危険度がやや高い地域となっています。

<凡例>



出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）

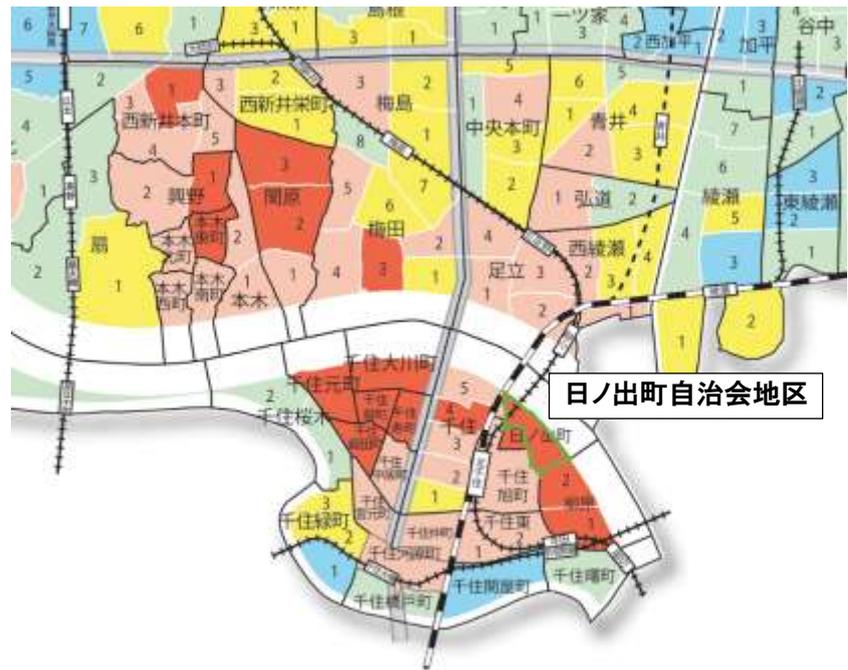
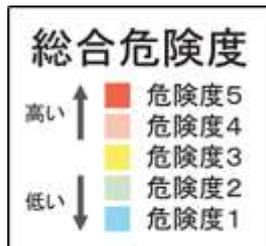


② 地域危険度※1

「足立区防災まちづくり基本計画（改定版）令和4年10月発行」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度※2について危険度が5となっています。（都内5,192町丁目の中で総合危険度が、日ノ出町は67位）

<凡例>

危険度ランク



出典：足立区防災まちづくり基本計画（改定版）令和4年10月発行

※1 地域危険度は、都内の町丁目の地震に対する危険性を比較するため、特定の地震を想定するのではなく、全ての町丁目直下の地盤で同じ強さの揺れが生じた場合の危険性を測定しています。

※2 総合危険度とは、区民の皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を1つの指標にまとめたものです。

(3) 水害の被害想定

当自治会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川があります。

① 荒川が氾濫した場合

■最大浸水深

全域で5m以上の浸水が想定されています。
早期立ち退き避難が必要な区域です。



■浸水継続時間

2週間以上浸水が継続すると想定されています。



3 地震発生時の対応シナリオ

(1) 地震発生時の対応シナリオ

地震が発生してから、まず自分の身を守り、その後状況に応じて一時集合場所へ避難、さらに避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安を P14、15 に整理しています。

(2) 地区防災マップ

防災に関する地域の資源等を「地区防災マップ」として P16、17 に整理しています。

地震発生時の対応シナリオ

地震発生！

一人ひとりが責任ある行動がとれるように、日頃から準備や訓練しておくことが重要です。

自分の身を守る！ 身の回りの状況を確認！

情報伝達・安否確認の場

一時集合場所に集合！

千住旭公園

一時的に集合し、様子を見る場所です。自治会や近所の方との情報伝達・連絡の場、安否確認を行う場となります。

周辺に **火災等の危険** あり！

火災や危険から身を守る場所

避難場所に避難！

東京電機大学一帯

東京電機大学東京千住キャンパス
東京電機大学東京千住アネックス
千寿常東小学校
足立学園
日ノ出町団地

大地震時に発生する延焼火災や危険から、身の安全を守るための場所です。野外の大規模な公園・広場等が指定されています。

※建物内への避難ではありません！

火災の危険はなくなったが **家に被害があり生活できない**

一時的に生活する場所

第一次避難所に避難！

第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。

地震時の避難所は

東京電機大学東京千住アネックス

火災の発生に、
細心の注意を
はらいましょう

当地区は、家屋が密集し、一度火災が発生すると、町内一帯に延焼する危険性が高い地域です。火災には特に注意しましょう。

火が小さいうちに消火器やバケツ、毛布などで消火



‘震度5強’以上で分電盤ブレーカーを強制遮断する「感震ブレーカー」を設置しましょう。足立区では設置助成を行っています。

ブレーカーを落とす

ガスの元栓を閉める

東京ガスでは、震度5以上の場合にガスメーターが自動的にガスを遮断しますが、元栓は閉めるようにしてください。



日頃から、避難場所に至る複数の避難経路を確認しておく

当地区は、家屋が密集するとともに、狭い道路が多くなっています。ブロック塀や建物倒壊によって、通れなくなる場合があるため、複数の避難経路を確認し、平常時に歩いてみておくことが重要です。



落ち着いて行動
しましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。落ち着いて行動するようにしましょう。避難時の服装などに注意しましょう。

- ・ヘルメット、防災ずきん、帽子
- ・動きやすい服装、軍手
- ・履きなれた底の厚い靴
- ・夜間の懐中電灯



避難する時に、隣近所に声をかけましょう

避難するときには、近所の高齢者、妊婦の方、小さな子どもがいるお宅などに、ひと声かけましょう。ひと声かけた情報（返事がなかった、不在だった、下敷きになった人がいる可能性など）は大切な情報になります。一時集合場所にみんなで情報を持ち寄りましょう。



みんなで助け
合って救出活動
を行います。

ケガや危険を伴うので、救出活動は複数で行うようにします。柱や梁に挟まれた人を発見したら、皆で声をかけて助けます。意識があるかどうか確認し、励ますことも重要です。また、救出用資機材の保管場所も確認しておきましょう。



【第二次避難所（福祉避難所）】

足立区総合ボランティアセンター
足立区日の出ディサービスセンター

第一次避難所での生活が難しい要配慮者の方々のため、必要に応じて介護サービスなどが確保される場所です。第二次避難所へは、必要に応じて足立区が移送します。

地区防災マップ [日ノ出町自治会]

地震時の避難所

東京電機大学
東京千住アネックス

危険から身を守る場所

避難場所

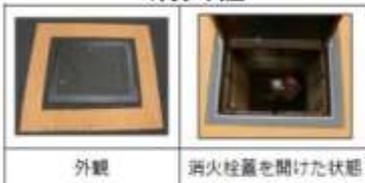
東京電機大学一帯

- ・東京電機大学東京千住キャンパス
- ・東京電機大学東京千住アネックス
- ・千寿常東小学校
- ・足立学園
- ・日ノ出町団地

水害時の避難所

足立学園

消火栓



外観

消火栓蓋を開けた状態

水道本管に直結する方法で、消防車両に消防用水を供給する施設。
自治会内にあるスタンドパイプを結合し、放水できる。

防火水槽



防火のために地下等に貯水してある水槽(写真左)で、ポンプで吸い上げて消火に利用する。地震時、消火栓の配管が壊れ、使えなくなった際にも有効。
自治会内にあるC級ポンプ(写真右)を使用し、揚水・放水できる。

情報伝達・安否確認の場

一時集合場所

千住旭公園

千住消防署旭町出張所

千住警察署旭町交番

第

足立

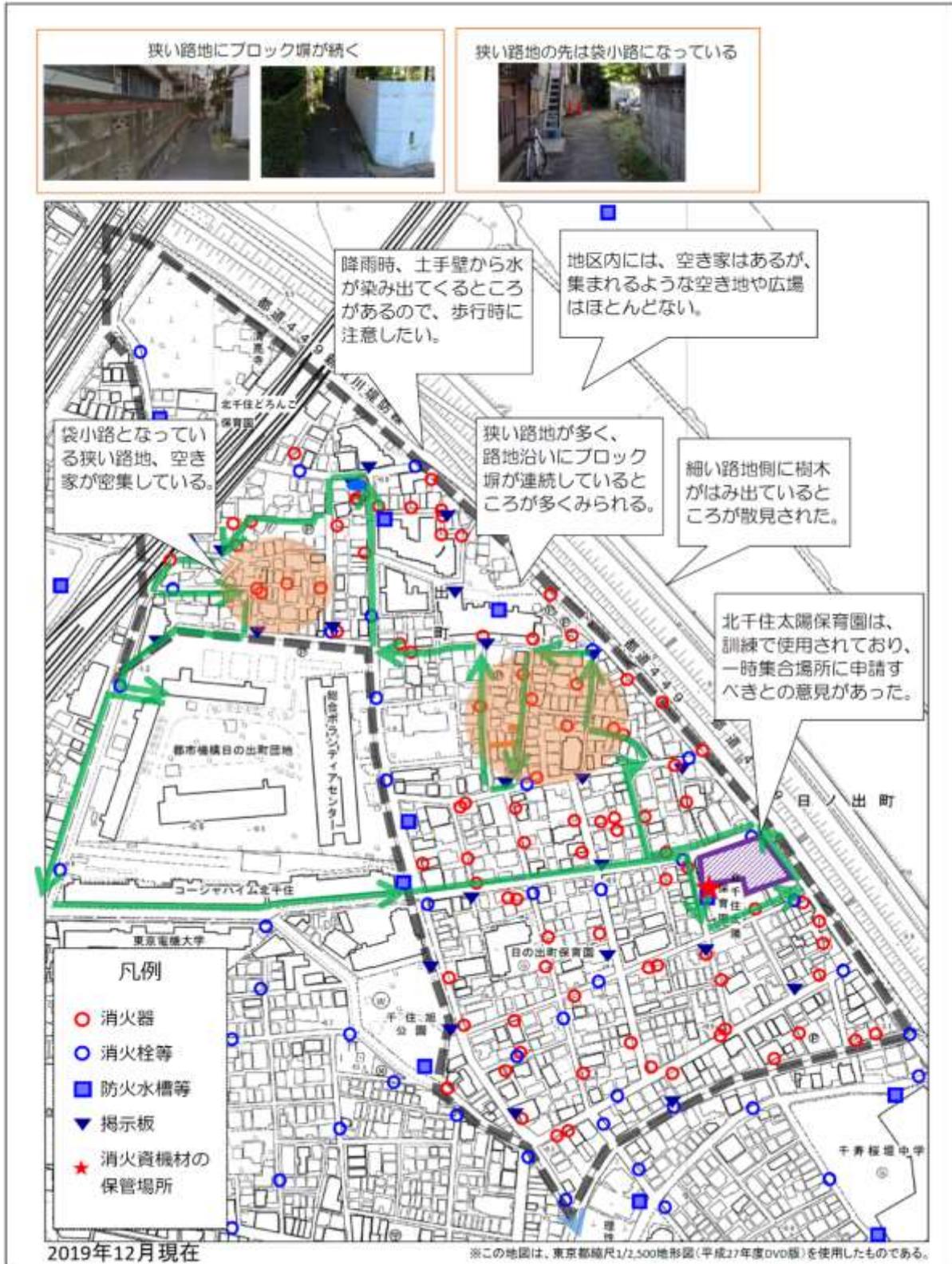


※この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(平成27年度DVD版)を使用したもので

(3) 話し合いによる検討

① 防災まち歩き

地震が起きた時のことを想定しながら、まちの中の危険なところや、災害時に役立つ広場や備蓄倉庫などの資源、要注意箇所等を探す「防災まち歩き」を令和元年度に実施し、その結果をマップにまとめました。(矢印は実際に歩いたルートを示します。)



② 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、自治会役員会での議論を行った結果、次のような地区の課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

■地区の課題と対応策（令和元年度 地区防災計画策定ワークショップ）

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> 区で指定している避難所が計画通り開設されるか懸念されるため、日頃から避難所との連携が必要と考える。 避難所が開設されていなかった場合の行動を考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民一人ひとりが避難の場所、避難の方法などを理解するため、今後、手順や考え方などを計画に盛り込む。
<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時の「第一次避難所」である東京電機大学千住キャンパスは、水害時の避難所には指定されていない。このため、水害発生時には混乱が予想され、また、避難所自体も不足すると思われる。 一時集合場所の荒川河川敷は液状化が懸念されるとともに、堤防を上り、危険な道を通らなければならないため、高齢者等がたどり着けるのか心配である。このため、自治会では北千住太陽保育園前を一時集合場所としている。この点の変更が必要である。 一時集合場所での集合者リストはないため、自治会名簿でのチェックが必要になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 水害時にも避難所を開設できるように、区が協議を進めているとのこと。 北千住太陽保育園を一時集合場所として申請することを考える。 一時集合場所に行く前に、近隣の住民同士で集合できる場所についても検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 第一次避難所の東京電機大学アネックス、足立学園は備蓄がないという情報がある。可能であれば備蓄をしてほしい。（できるだけ上層階に） 火災時の避難場所である日ノ出町団地中庭は、高層の建物に囲まれていて、火災から守ってくれるのでは。 <p>一方、北千住駅も近いことから、自治会以外の人もやってきて、混乱する可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> この第一次避難所の2ヶ所は区の施設ではなく、物資の備蓄は難しいため、避難者が備蓄品を持参する必要があることを周知する。また、この施設に備蓄ができるよう区と相談していく。 【区回答】足立学園には、帰宅困難者用として、水(500ml)・クラッカー・毛布を1000人分備蓄している。
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の情報は足立区の孤立ゼロプロジェクトで把握している。 <p>車椅子の方や高齢者の援助や避難時の移動について、誰がどの家を担当するか等の役割や、支援方法を決めておくと安心である。</p> <ul style="list-style-type: none"> この地域はお年寄りが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の避難の支援方法について検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 消火栓につなぐスタンドパイプは、北千住太陽保育園脇の防災倉庫に保管している。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状で把握している防災資源を、防災マップに記載する。(P16,17に記載)

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> • 定期的に避難訓練や、消火隊による消火訓練を行っている。 • 水害と地震で避難所が異なるのは困る。 • 訓練時に使用した一時集合場所（北千住太陽保育園）と区指定とは場所が異なり、混乱する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 訓練を通して、自治会地区の課題を確認し、解決策を検討する。 • 一時集合場所や避難所の指定をすべて統一してもらうよう区と相談していく。
<ul style="list-style-type: none"> • 自治会への加入率は低下傾向にあり、ワンルームの住人等は自治会へ未加入となっている。 • 役員等との連絡方法を考える必要がある。 • 自治会内で情報が共有できていないことが多いので、共有方法を考える必要がある。 • 台風時は防災無線が機能しなかったため、避難所開設等の情報伝達方法を考えなければならない。 • 動ける住民の少ない平日昼間の災害に備え、役割を決めておく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 自治会内の情報伝達・共有方法について検討する。 • 初動活動時の自治会内の連絡体制、役割分担について検討する。
<ul style="list-style-type: none"> • 河川敷は液状化が心配である。 • 空き家や築年数が古い家が多く心配。 • 町内の道路は狭い路地ばかりで危険。 	<ul style="list-style-type: none"> • 定期的なまち歩きで危険要素について確認する。
<ul style="list-style-type: none"> • 京成本線付近の土地が低くなっており、水害時に非常に心配だ。 • 水害時、地区内は多くの家が浸水する可能性があり、コーシャハイム等の高層集合住宅と協定を結ぶ等して、垂直避難できる場所を確保していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 改良工事を早く進めてもらうよう、近隣自治会と協力しながら、区に要請していく。 • 地区周辺の高層集合住宅等との災害時の協定を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> • 地震の際の津波の高さと津波が何時間後にやってくるのかを知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 2種類あり、 <ul style="list-style-type: none"> ① M8.2の海溝型地震の場合、足立区内の荒川では河川敷への浸水があり、想定される最大浸水深は、概ね0.15～0.5m程度となる。到達時刻は、東京湾埋立地で最短2時間20分程度であり、この区域はそれ以上かかると考えられる。 ② M7.3の首都直下型地震の場合、海溝型地震より津波の予想は低く、足立区内の荒川では河川敷への浸水はないと想定される。
<ul style="list-style-type: none"> • 無関心の人も多いが、災害を自分のこととして考えないとならない。 	<ul style="list-style-type: none"> • 区の協力を経て一般会員向けに勉強会を開催する。

■地区の課題と対応策（令和5年度 地区防災計画見直しワークショップ）

課題（意見含む）	対応策
<p>○一時集合場所、避難所について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園にするには許可が必要かと思う。河川敷は、階段を上ったりする必要があるため、お年寄りには絶対に向かえない。この自治会では、前回の台風の時から、避難訓練の避難場所として、<u>水害時は足立学園</u>、<u>地震時は東京電機大学東京千住アネックス</u>と決めている。役員含めて避難場所に河川敷という考えはない。10年以上前は、河川敷に集まってから避難しようという時もあったが、ずいぶん前の話である。 ・地図上にある「第二次避難所」がボランティアセンターであることを初めて聞いた。世帯へ配布する防災マップに記載すると、住民が勘違いしてきてしまう恐れがある。 ・全員が避難所に避難できるわけではない。台風や水害の場合は、前もって情報がわかるため、在宅避難や親戚・知人宅に避難が可能な場合はそのようにしていただくこととしている。 ・水害の時は足立学園と認識されている方はほとんどおらず、昔避難所であった元十六中学校である東京電機大学東京千住アネックスと認識されている方が多くおられる ・避難所がいっぱいで入れない場合はどうしたらよいか。昼間に災害が起きて、避難所の学校には生徒がいて、住民が逃げ込んだら人がいっぱいで逃げ込めないと思う。その場合に備えて、自治会でテントを購入した。うちは自治会館がないので。本当の大災害になったら、皆さんで協力して乗り切るしかないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この自治会の一時集合場所は<u>千住旭公園</u>に変更となった。避難所については、<u>水害時は足立学園</u>、<u>地震時は東京電機大学東京千住アネックス</u>に避難する旨、地震発生時の対応シナリオ、及び地区防災マップに反映した。 ●P14,15 地震発生時の対応シナリオ ●P16,17 地区防災マップ <p>・「第二次避難所」は、本計画の地区防災マップのみに記載し、役員のみで周知する。</p> <p>【区】福祉避難所は区が各施設と協定を結んで開設するものである。一般的には、第二次避難所はすぐに開設するものではない。第一次避難所が開設されて、避難された方の中で第一次避難所での生活が難しい方がいる場合、その情報を区で集め、第二次避難所を開設できるか人員等を含めて検討した上で、開設される。開設されてはじめて、第一次避難所から第二次避難所に対象者が移動することができる。一般的な避難所とは異なる。</p> <p>【区】仮にいっぱいであっても、避難所側は追い返さない。<u>東京電機大学東京千住アネックス</u>は体育館のほか、1階の教室もいくつか開設していただけたとのこと。できる限り使わせてもらい、それでもいっぱいになる場合は<u>足立学園</u>にもお願いをして開けていただくことになると思う。</p>

課題（意見含む）	対応策
<p>○避難場所について</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難場所はどのようなときに利用される場所なのか。「避難」と入っていると、住民の方がこの資料を見たときに、ここに書いてある場所は、すべて建物内には入れると思ってしまうと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所は東京都で指定されたもので、火災の危険があるときに命を守るため避難できる広い場所が指定されている。基本的に燃えにくい構造の建物やエリアとなっている。この説明は、地震発生時の対応シナリオ（P14,15）に掲載している。
<p>○避難訓練について</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で生き残った方は、日ごろから防災訓練をやっていたという地域の方が多かった。例えば防災の日等にどこに逃げたらよいかを訓練して、参加することで逃げ方を記憶することができ、意識が高まると思う。 コロナ以降、訓練をしていないのでスタンドパイプなどには全く触っていない。できれば、地域の学生さん主導で訓練をしたいとは思っているが、この地域では高齢者ばかりが参加している状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に訓練を行って、災害時に行動できるように準備しておく。 訓練を通して、自治会地区の課題を確認し、解決策を検討する。
<p>○水害について</p> <ul style="list-style-type: none"> この地域は水害で5m以上の浸水が想定されているが、お年寄りは一軒家や平屋で住んでいる方が多い。そのため、いざというときはマンション等高い建物に逃げ込ませてもらえるよう、協定を結びたいと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> まずは集合住宅との連携確認の場等を検討する。
<p>○「足立区防災アプリ」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 世帯に配布するものに、この「足立区防災アプリ」の情報をいれてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 世帯へ配布する「概要版」に「足立区防災アプリ」の情報を追加した。

4 水害時の対応シナリオ

(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の避難先の判断方法や避難所でのルールを P24、25 に整理しています。

(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報を P26、27 に整理しています。

水害が予想される場合の防災行動の概要

三密
対策

分散避難

避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願いします。

STEP 1 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



河川（荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川）ごとに水害を想定。避難方法を考えるために、まずは自宅や周辺の浸水する危険性を確認しましょう。ハザードマップは、企画調整課、区民事務所で配布しています。

問い合わせ先 企画調整課 企画調整担当

☎ 3880-5349



▲区のホームページでも閲覧可

避難方法の判断ポイント！



浸水深



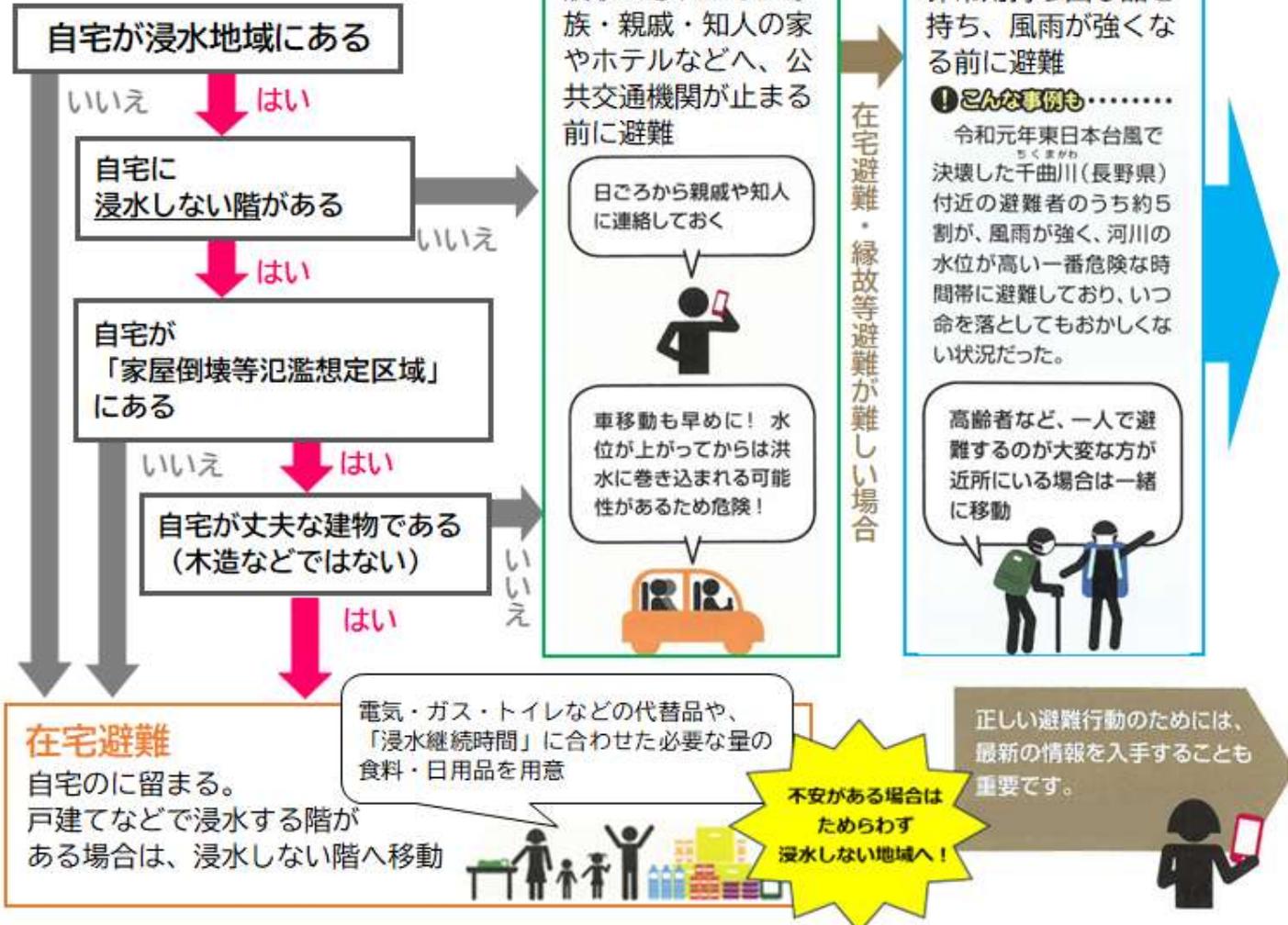
浸水継続時間

河川ごとに確認！ハザードマップにメモしておこう！

STEP 2 自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握して、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。

スタート



開設
受け付け

災害対策本部が避難所開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一斉開設します。そのほかの河川の場合は気象情報などをもとに判断します。



ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。



避難中

避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する階にある体育館や部屋は、受付などで一時的に使用する場合を除き、避難者用の居室には使用しません。



避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。必ず食料2食分・水、タオルの用意を!



物資の受取りは避難者自身で

毛布やマットなどの物資は、可能な限り避難者各自で、配付場所まで取りに来てください。



閉鎖

雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風は通過後に荒川の水位は上昇し続けていました。区から、避難情報の解除や避難所閉鎖の決定があるまでは、避難所に留まってください。

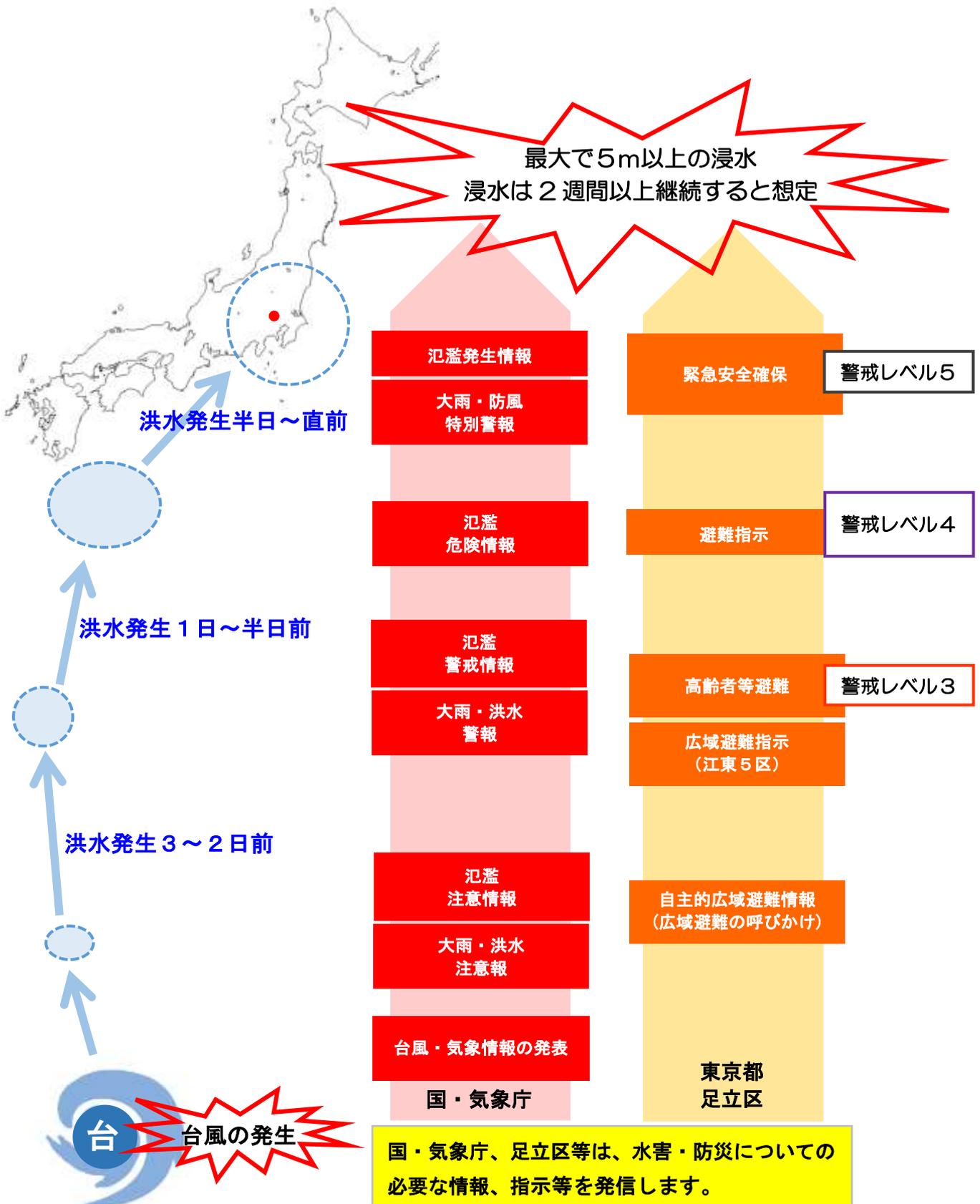


ゴミは各自持ち帰りが原則

使用した部屋の清掃、毛布等の返却にもご協力をお願いします。



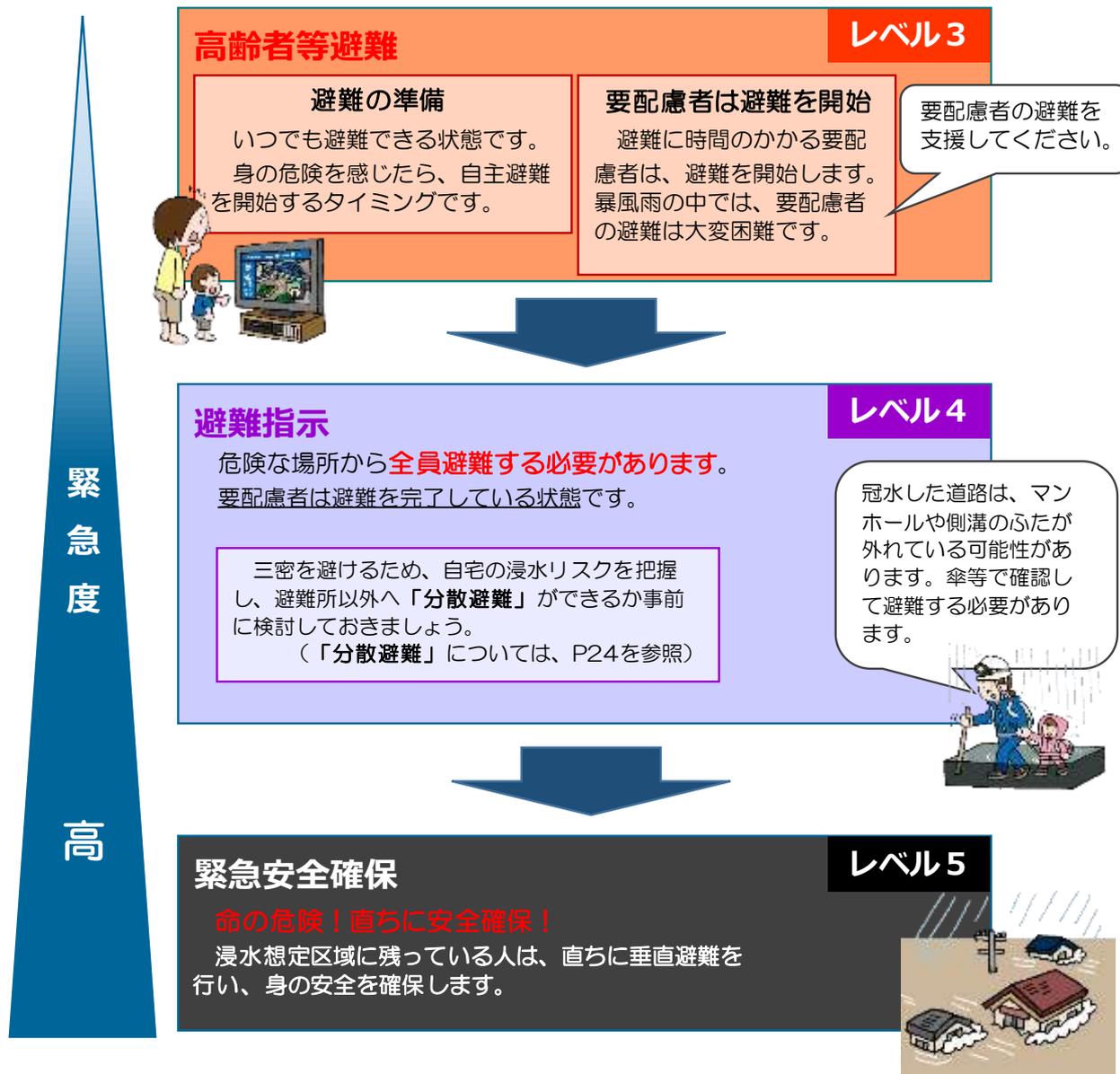
水害が予想される場合の対応シナリオ



■ 水位変化・危険レベルと足立区の体制



■ 避難情報について

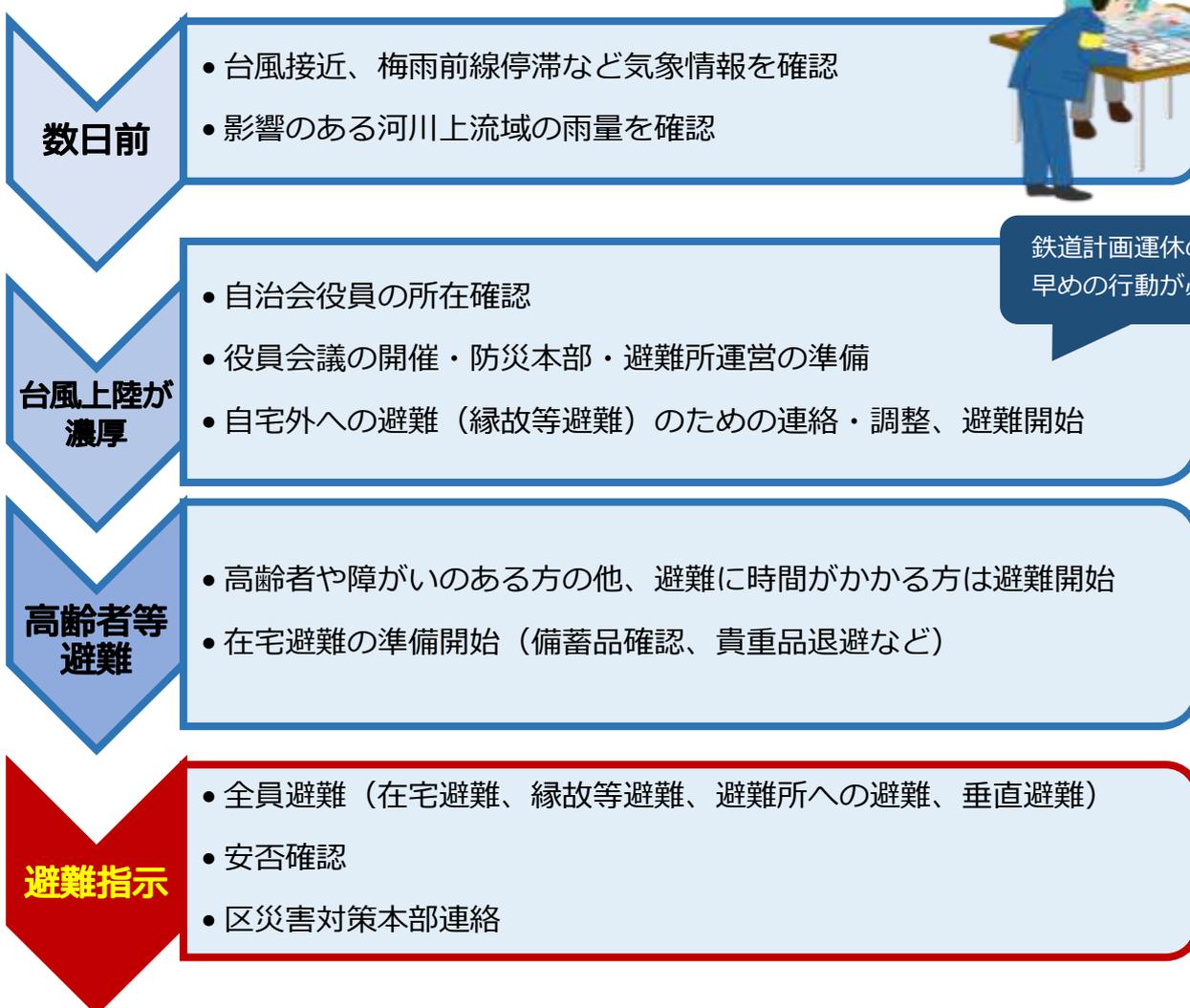


(3) コミュニティタイムライン

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について地区コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のことです。

「足立区洪水ハザードマップ」に掲載された情報等を参考に、荒川に氾濫のおそれが生じた場合、地域や住宅の特性などに基づき、「どのような備えや行動を」「どのタイミングでとるべきか」の計画を検討します。

コミュニティタイムラインの例を次頁に示します。



自治会等でのコミュニティタイムラインの例

備えまでの時間	気象庁などからの情報	区からの情報	自治会での備え (情報収集)	各家庭の備え (例)
3日～ 5日前	・台風予報 (進路・勢力等)	・注意の呼びかけ	・今後の台風の進路情報を調べる ・役員会開催の決定 ・避難準備の呼びかけ (備蓄品・貴重品・連絡手段など)	・今後の台風を調べ始める ・必要な常備薬を確保する ・家周りの安全を確保する ・備蓄品や非常持ち出し品を準備する
2日前	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・台風の進路	・自主避難など注意の呼びかけ ・避難所開設準備 ・土のう貸出し	・避難準備の呼びかけ (縁故等避難、避難所避難の準備) ・避難の呼びかけ (早めの避難)	・携帯電話の予備電源の確保 ・避難方法や移動手手段等の決定
1日前	・大雨警報 ・洪水警報 (荒)洪水予報 (はん濫注意情報発表)	・要配慮者利用施設への洪水予報 (はん濫注意情報)伝達 ・高齢者等避難を発令	・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保 ・避難所運営に協力	・携帯電話の充電 ・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保
半日前	・場合によって大雨特別警報 (荒)洪水予報 (はん濫警戒情報発表) <避難判断水位>	・避難指示	・身の安全確保(垂直避難など) ・安否確認	・携帯メールで避難指示の受信 ・身の安全確保(垂直避難など) ・避難完了
5時間前	(荒)洪水予報 (はん濫危険情報発表) <はん濫危険水位>		・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
3時間前			・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
0時間前	氾濫発生情報	緊急安全確保	・安否確認	・直ちに安全確保 (垂直避難など)

(荒)は荒川下流河川事務所からの情報

5 日ノ出町自治会内会員における日頃の備え

(1) 事前対策リスト

災害時への備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けてチェックリストにしました。

■自助のための事前対策リスト

<被害を抑えるために事前にしておくこと(家の中)>

家具の固定・配置など	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が揺れて開かないようにする（耐震ラッチなど）
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かず、避難しやすいようにする
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない
	<input type="checkbox"/> 風呂水の汲み置き（災害時、生活用水として利用）
共有情報	<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知
	<input type="checkbox"/> 災害伝言ダイヤルなど家族との連絡方法を確認

<備蓄>：第一次避難所には備蓄がないことを想定して備える

必ず備蓄するもの	<input type="checkbox"/> 飲料水（1人1日3リットルを最低3日分。できれば7日分）	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ（便袋）
	<input type="checkbox"/> 食糧（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子を最低3日分、できれば7日分）	
避難・救護に役立つもの	<input type="checkbox"/> 雨具	<input type="checkbox"/> ヘルメット、防災頭巾
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬等）	<input type="checkbox"/> ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> 防災マップ
	<input type="checkbox"/> 工具類	<input type="checkbox"/> マスク
避難生活で役立つもの	<input type="checkbox"/> リュック（物資の持ち運び用）	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 除菌シート
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク（水の配給時に必要）	<input type="checkbox"/> 携帯充電器（ソーラー又は手動）
	<input type="checkbox"/> ラップ（食器にかぶせて使用）	<input type="checkbox"/> ビニールシート（敷物、雨よけ）
	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
	<input type="checkbox"/> ガムテープ	<input type="checkbox"/> 電池
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー、ティッシュ	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、ガスボンベ	<input type="checkbox"/> 新聞紙（防寒、燃料）

<避難など自宅を離れる時に持ち出した方がよい貴重品>

非常用持出	<input type="checkbox"/> 現金、クレジットカード	<input type="checkbox"/> 預金通帳、キャッシュカード
	<input type="checkbox"/> スマートフォン、携帯電話	<input type="checkbox"/> 免許証、健康保険証、お薬手帳
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード、年金手帳	

避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギーをお持ちの方、ペットを飼われている方などは、それぞれに合った備蓄・準備が必要になります。

■ 共助のための事前対策リスト

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
一時集合場所へ向かう途中の初期消火	<input type="checkbox"/> 自治会内で消火器やバケツの備えはあるか <input type="checkbox"/> 備えた場所がわかるか	<ul style="list-style-type: none"> 出火直後の火災があったとき隣近所で消火器やバケツリレーで消火する
一時集合場所へ集合	<input type="checkbox"/> 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく <input type="checkbox"/> 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	<ul style="list-style-type: none"> 一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくっておく
集合人員の確認	<input type="checkbox"/> 一時集合場所ごとに集合者のリスト（可能な範囲で）等を作成しておく	<ul style="list-style-type: none"> 集合人員をリストで確認する
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難場所を確認しておく <input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく	<ul style="list-style-type: none"> 火災延焼時には避難場所に避難 家が無事ならば在宅避難 家に被害がある場合は避難所へ
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> 経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく <input type="checkbox"/> テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られるようにしておく	<ul style="list-style-type: none"> 一目で自治会内の被害状況を把握できるマンションの高層階に登るなど
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	<ul style="list-style-type: none"> 班長など、先導者が誘導して行う
声かけしながら避難	<input type="checkbox"/> 声かけに便利なものを用意しておく <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	<ul style="list-style-type: none"> 拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> 警察、消防団などへ連絡 民生・児童委員との連携
救出・救助の支援	<input type="checkbox"/> 防災倉庫等に、救出搬送資機材（パール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど）が調達できているか	<ul style="list-style-type: none"> 支援は可能な範囲で 区民レスキュー隊の結成についても検討していく
避難先で自治会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、自治会単位で集合し、安否確認することを決めておく	<ul style="list-style-type: none"> 避難先で三役・班長が集まって自治会全体の安否を確認 避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> 区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、自治会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 自治会の災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> 救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> 自治会を超えるため、調整をしておく
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※ 自治会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

(2) 体制づくり

① 日ノ出町自治会の災害対策本部の役割分担

- ・日ノ出町自治会単独ではなく、東京電機大学アネックス運営本部としての役割分担を明確にし、日頃の訓練を通じて、地域の防災力を向上

【今後の取組み】

- ・当初は、日ノ出町自治会の実情（マンパワー等）に応じた最低限の編成とし、段階的に充実することも検討
- ・役割分担にあたっては、既に決まっている避難所運営の役割との整合性も考慮
- ・一定の震度以上で、災害対策本部メンバーは、一時集合場所に参集するなどルール化の検討

【災害時の役割分担のイメージ例：避難所運営の役割との関連性も考慮したケース】

最低限の体制	目指す体制	平常時の役割	災害時の役割	避難所運営の体制
本部長 (自治会長)	本部長	・各班の統括		本部長・ 副本部長
副本部長 (副会長)	副本部長	・本部長の補佐、代理		各部部长等
総務部	総務部	・防災資機材の 備蓄、保守管理	・庶務全般 ・連絡調整 ・町内の秩序維持、 防疫活動の協力	庶務部
情報部	情報部	・防災知識の普及、 向上	・災害防止広報実施 ・災害情報の収集 ・避難情報等の伝達	
防火部	消火部	・初期消火訓練 ・出火防止の徹底	・初期消火活動 ・出火防止、出火警戒	施設管理部
	安全・点検部	・巡回点検 ・危険箇所調査	・巡回点検 ・危険箇所調査	
避難誘導部	避難誘導部	・避難場所、第一次 避難所、避難経路 の確認 ・避難訓練	・避難誘導活動	
	要配慮者部	・要配慮者の把握	・要配慮者の安否確 認、搬送の協力	
救護部	救出・救護部	・応急手当知識普及 ・応急救護訓練	・負傷者等の救出、 救護活動	救護衛生部
給食部	給食部	・備蓄物資の調達・ 点検 ・個人備蓄積の啓発 活動 ・炊き出し訓練	・救援物資の確保、 搬送、配分 ・炊き出し、給食、 給水活動	物資部

② 初動活動の体制

- ・日ノ出町自治会地区を単位とした初動活動の体制を検討

【活動イメージ】

- ・一定の震度以上で、各班の代表者等は、安否確認や被害状況を確認し、「地区の拠点」に参集
⇒各班からの報告に基づき、救助・救出活動、初期消火活動を実施
- ・地区内の状況は、足立区災害対策本部にも適宜報告
⇒地区だけでの対応が難しい場合、災害対策本部は、区民消防隊、区民レスキュー隊等の応援部隊を地区に派遣

【留意事項】

- ・大火災など危険性が迫った場合は、直ちに避難場所（東京電機大学一帯）への避難に切り替える

【今後の取組み】

- ・初動活動時の自治会内の連絡体制や方法、役割分担について検討
- ・新たな一時集合場所（北千住太陽保育園）の申請を行う
- ・高齢者避難の方法を検討

③ 初動活動の内容

- ・地震発生時には、日ノ出町自治会地区として下記の活動を想定

【地震発生時の対応】※想定事項

区分	自治会として想定される事項
活動拠点の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震が発生した場合、自治会役員は、家族及び自宅の安全を確認したのち一時集合場所等に参集 ・地区（班）を単位とした初動活動の体制を検討
被害状況の把握 (総務部が中心)	<ul style="list-style-type: none"> ・役員は一時集合場所等に参集するまでの経路周辺の火災発生、道路閉塞、家屋倒壊等の被害状況を目視で確認し、参集後に各自報告（※誰に報告するのか今後検討する） ・ラジオ、テレビ、消防署・区役所からの連絡等の正しい情報を集約し、自治会員に情報を提供（※誰が行うのか今後検討する）
安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震が発生した場合に、自治会員が無事を知らせる仕組みづくりを検討
初期消火活動 (防火部が中心)	<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生時には、防火部を中心として、消火器、可搬消防ポンプ（C級）、スタンドパイプなどの資機材を活用した消火活動を実施 ・初期消火の限界を超えた場合（建物火災では、天井に炎が回っていない状態が初期消火の限界）は、直ちに避難に切り替え
救出・救護活動 ※日ノ出町自治会としてできることを今後検討	<ul style="list-style-type: none"> ・住民等からの被害状況、安否情報に基づき、必要に応じて、地域の助け合いによる救出活動を展開 ・救出した負傷者を安全な場所に移動し、応急手当等を実施
避難誘導活動	<ul style="list-style-type: none"> ・延焼火災の発生を確認した場合は、避難場所への避難を開始 ・延焼火災の発生方向を考慮し、適切な避難路を選択 ・高齢者等の避難を支援 ・避難場所の集合場所は事前に選定
行政等関係機関との連絡・要請	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況や危険箇所などを区役所、消防署、警察署に連絡

④ 資機材・備蓄品等の備え

- ・計画的な資機材・備蓄品の整備・購入等を検討する（例えば、毎年度の区の補助金を活用して購入計画等を検討）

【現在の資機材の状況】

資器材など	配置場所
スタンドパイプ	北千住太陽保育園脇 防災倉庫
可搬消防ポンプ（C級）	北千住太陽保育園脇 防災倉庫

⑤ 防災訓練

- 年度当初に自治会活動の年間スケジュールを作成する際に、防災訓練を計画し、自治会員に周知
- 現在、定期的実施している訓練を継続するとともに、より実践的な内容とすることを検討
- 年中行事となっているイベントの企画・準備の会合を行う際は、防災について学ぶ機会や防災サポーターの募集活動などを組み込むことを検討

【今までの活動】

訓練	内容
避難所運営訓練	避難所運営会議
初期消火訓練	区民消火隊

⑥ 防災についての定期的な話し合い

自治会の通常の集会等を利用して定期的に防災についての会議等を実施

【今後の取り組み】

- 自治会の年間スケジュールで、防災について話し合う機会を明記
- 自治会での話し合いを進める上では、防災に関する情報（行政の防災関連制度含む）も重要なことから、必要に応じ、区に出前講座等の職員派遣を依頼
- 区の協力を経て、一般会員向けに勉強会を開催する。

（議題例：下記から意見交換しやすい内容を選択）

- 地区防災計画における今後の取り組み内容について
- 災害時の初動活動を日ノ出町自治会地区単位で行う仕組みについて
- 新たな防災訓練の企画について
- 消防団と区民消火隊の連携について など

※ 様式・資料編

資料 1 様式集

参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
緊急連絡先	区役所		
	消防署		
	警察署		
	電気		
	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
避難関係	第一次避難所 (東京電機大学東京 千住アネックス)		
	第一次避難所 (足立学園)		
	病院		

参考様式 2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日
食糧					
水					
日用品					
消火用具					
救出救助 用資機材					
その他					

参考様式 3 自治会年間スケジュール

- 年間スケジュールは任意様式とする。
- 従来、自治会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

年間スケジュール（年度）（例）

年	月	自治会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
年	1月		
	2月		
	3月		

防災区民組織役員名簿

役 職		氏 名	住 所	電 話
本部長（会長）				
副本部長 （副会長）				
総務部	部長			
	副部長			
情報部	部長			
	副部長			
防火部	部長			
	副部長			
救護部	部長			
	副部長			
避 難 誘導部	部長			
	副部長			
給食部	部長			
	副部長			

資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。令和 4 年 4 月にリニューアルしました。



このアイコンが目印！



※画像はイメージです

【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS 機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒ iPhone 端末

Android 端末



同内容の PC サイト（足立区災害ポータルサイト） <https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>

資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示された URL にアクセスし、登録することができます。

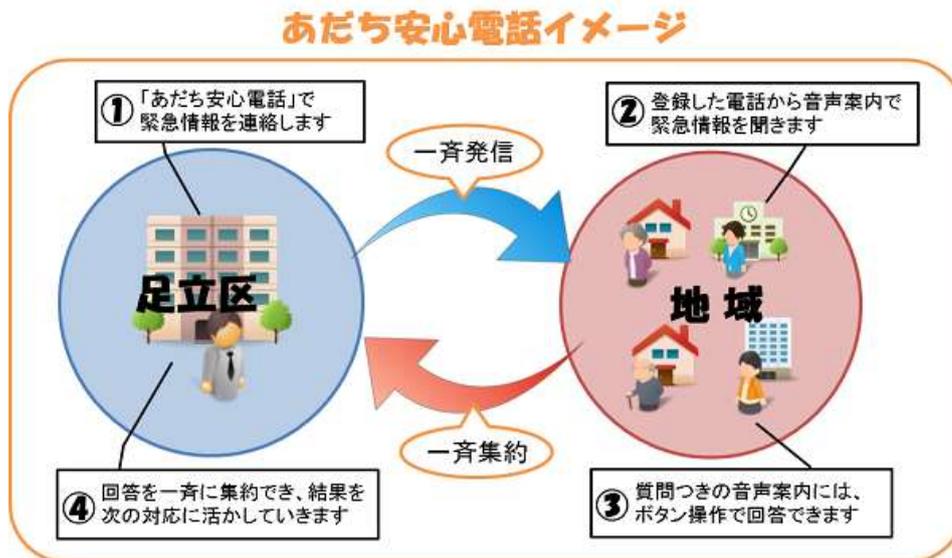
t-adachi@sg-p.jp



- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報や、「地震情報」「河川の増水氾濫情報」は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

資料4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録を随時受け付けています。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。



下記の方法で申込むことができます。

- ① ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



- ② 報道広報課（足立区役所本庁舎南館9階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

- ③ 「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1
TEL：03-3880-5514

資料 5 感震ブレーカーの設置助成

足立区では、災害時に避難所等へ避難している間、電気が復旧した際に発生する「通電火災」対策に有効な手段として、設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー」を設置した場合に、費用の一部を助成する制度を設けています。

感震ブレーカーは、震度 5 強相当の地震をセンサーが感知したとき、警報を発し、約 3 分後にブレーカーを落として、電力供給を遮断する器具です。

設置助成をうける要件は次のとおりです。

(1) 特定地域（建物倒壊危険度ランクⅢにおいて、特に緊急的な安全対策が望まれる地域）であること → 千住地区は対象となっています。

(2) 対象世帯

① 一般世帯

特定地域内にある住宅で居住する個人もしくは賃貸住宅所有者（法人を除く）

② 特例世帯

上記①一般世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯もしくは賃貸住宅所有者

- ・ 65歳以上の方が含まれる
- ・ 要介護者が含まれる（要介護 3～5）
- ・ 障がい者が含まれる
（身体障害 1～4 級、精神障害 1～3 級、知的障害愛の手帳総合判定で 1～4 度）
- ・ 非課税者のみ

詳しくは、足立区ホームページ（感震ブレーカーの設置助成）をご覧ください。または下記の担当窓口にお問い合わせください。

【問合せ窓口】

足立区建築防災課耐震化推進係
（足立区役所本庁舎中央館 4 階）
TEL 03-3880-5317（直通）

資料 6 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」ときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

ご利用方法

(1) 下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：0120-966-944

(2) 24 時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3) 通話料は無料です。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



資料 7 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和 2 年 9 月 14 日に「足立区 LINE 公式アカウント」を開設しました。

「足立区 LINE 公式アカウント」では、災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNS アプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

ご利用方法

(1) ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>

(2) 主な配信情報

- ・ 台風や地震などの災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）
- ・ 緊急でお知らせしたい重要な情報
- ・ 「あだち広報」発行情報（月 2 回）
等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3) 災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、A-メールどちらにも配信します。



Memo